ドイツ統一過程における東ドイツ外交、1990年3月～9月

――統一後の欧州安全保障秩序構築に向けたイニシアチブとその挫折――

矢　部　美　咲

序　章
一　メッケル外交の特殊性
　㈠　デメジエール政権の発足
　㈡　この時期の東ドイツ外交の特殊性
二　2＋4交渉におけるメッケル外相と東独外務省の役割（1990年3月～6月）
　――メッケル外相独自のイニシアチブの始動
　㈠　統一ドイツの政治的および軍事的地位をめぐる対立
　㈡　ポーランドおよびチェコスロヴァキアとの協力の模索
三　2＋4交渉におけるメッケル外相と東独外務省の役割（1990年7月～9月）
　――メッケル外交イニシアチブの停滞と挫折
　㈠　「安全保障ゾーン」構想の挫折
　㈡　CSCE組織化に向けた「3カ国イニシアチブ」の挫折
終　章

序　章

1989年11月9日にベルリンの壁が開放されてから東西ドイツが統一[1]されるまでの約10ヶ月間、統一ドイツ、そして将来の欧州のあり方について、無数の可能性が検討された。本稿は、そのような、統一ドイツと欧州の将来に関する無数の選択肢の中から、最終的に選択されることなく、

1）　1990年9月12日、「ドイツに関する最終規定条約（2＋4条約）」が署名され、翌年3月15日に批准・発効されたことで、第二次世界大戦以降戦勝4カ国が有していたドイツ全土およびベルリンにおける権利と責任が解消された。

葬り去られた東ドイツによる構想について議論する。これにより、統一問題の最大の当事国でありながら、最も発言力が低かった同国の外交上の制約と特殊性、そして、そのような状況下でいかにして自国の目標を実現しようとしていたのかを明らかにする。

ドイツ統一についてはその政治的、歴史的、社会的な重要性ゆえに、同時代的な研究から歴史学的手法を用いた研究まで、多様かつ膨大な蓄積が存在する。コルテ[2]やグロッサー[3]、イェーガー[4]、ヴァイデンフェルト[5]などは、例外的に早期に利用可能となった西ドイツの首相府の史料をもとに統一プロセスを分析した[6]。これらは当時まだブラックボックスであった統一プロセスについて公式の史料を用いながら議論の細かい内容まで検討を行った点で重要な研究であった。しかし、これら諸研究については、板橋が、1998年に実施予定であった連邦議会選挙を意識して、キリスト教民主同盟（CDU）のヘルムート・コール首相を「統一の立役者」として盛り立てようという政治的な意図が存在していた可能性を指摘している[7]。このほかにも、高橋進が冷戦終結から10年の節目に、各国首脳を中心と

2）　Karl-Rudolf Korte, *Deutschlandpolitik in Helmut Kohls Kanzlerschaft. Regierungsstil und Entscheidungen 1982–1989*, Stuttgart: Deutsche Verlags-Anstalt, 1998.

3）　Dieter Grosser, *Das Wagnis der Währungs-, Wirtschafts- und Sozialunion: politische Zwänge im Konflikt mit ökonomischen Regeln*, Stuttgart: Deutsche Verlags-Anstalt, 1998.

4）　Wolfgang Jäger und Michael Walter, *Die Überwindung der Teilung: der innerdeutsche Prozess der Vereinigung 1989/90*, Stuttgart: Deutsche Verlags-Anstalt, 1998.

5）　Werner Weidenfeld, Peter M. Wagner, and Elke Bruck, *Außenpolitik für die deutsche Einheit: die Entscheidungsjahre 1989/90*, Stuttgart, Deutsche Verlags-Anstalt, 1998.

6）　2000年にHaftendornがこの４巻本に関するレビュー論文を執筆。[Karl-Rudolf Korte and Helga Haftendorn, “The Politics of German Unification: ‘History Will Punish Those Who Arrive Too Late’,” *International Studies Review*, Vol. 2 (1) (2000): 101–111.]

7）　板橋拓己『分断の克服1989–1990――統一をめぐる西ドイツ外交の挑戦』中央公論新社、2022年、７頁。

する関係者の回顧録や90年代初頭に出された研究を土台に執筆した書籍[8]が統一プロセスをめぐる邦語での最先端の研究として長年読まれ続けてきた[9]。

このような西ドイツ首相府および各国首脳間の交渉を中心に描いた同時代的研究だけでなく、東ドイツ国内の市民や反体制勢力の影響に注目した研究も盛んである。その代表例であるノイベルト[10]やフルブルック[11]、レダー[12]らの研究では、東ドイツ市民や「新フォーラム」、「今こそ民主主義を」などの反体制政治団体らが、国内の政治・経済状況が悪化する中で、改革に後ろ向きなドイツ社会主義統一党（SED）に抵抗し、同党による独裁体制を内側から崩していった様子が描かれている。「下から」の変革に注目した社会史あるいは日常史研究として分類することができるだろう。

さらに、冷戦終結後の国際秩序の形成期として1989年から90年を描く、歴史研究が近年急速に盛り上がりを見せている。サロッティは2021年に出版した書籍[13]において、冷戦終結後に度々政治的課題として議論されてきた、いわゆる「NATO東方不拡大約束」について、この議論が仮定の話として取り上げられたドイツ統一プロセスを出発点に、長年にわたる情報公開請求の結果得た膨大な史料とインタビューをもとに詳細な検証を行った[14]。同様に、シュポアーもドイツ統一プロセスについて、昨今公開され

8） 高橋進『歴史としてのドイツ統一』岩波書店、1999年。

9） その他にも、Zoelickの2＋4交渉における米国外交に関する論文なども、ブッシュ米大統領の貢献を評価した。[Robert B. Zoelick, “Two Plus Four: The Lessons of German Unification,” *The National Interest*, No. 61 (Fall 2000): 17–28.]

10） Ehrhart Neubert, *Unsere Revolution: Die Geschichte der Jahre 1989/90*, Piper Verlag, 2008.

11） Mary Fulbrook, *The People’s State: East German Society from Hitler to Honecker*, Yale University Press, 2008.

12） Andreas Rödder, *Deutschland einig Vaterland: Die Geschichte der Wiedervereinigung*, C. H. Beck, 2009.

13） M. E. Sarotte, *Not One Inch: America, Russia, and the Making of Post-Cold War Stalemate*, Yale University Press, 2021.

14） Sarotte, *Not One Inch.* また、ベルリンの壁開放からドイツ統一までの期間に絞って注目した研究として、同じくM. E. Sarotte, *1989: The Struggle to Create*

た最新の史料を用いた重厚な歴史研究を行っている[15]。さらに、板橋拓己が2022年に出版した書籍[16]は、当時統一を陰で支えていたゲンシャー外相に着目することで、「完全な主権」の獲得に向けた西ドイツ外交の努力をより立体的に描いている。このように、分析の視角は様々であるが、「『冷戦の終わり』を歴史として実証的に考察する」[17]というのは、近年多くの歴史家の間で共有されている問題意識であり、ドイツ統一プロセスの検証はまさにそのような諸研究の中心的な分析対象となっている。

しかしながら、このように重厚な研究の蓄積があるにもかかわらず、ドイツ統一プロセスにおける東ドイツの役割はこれまで十分に検討されてこなかった。例えば、東ドイツ外交史研究者のヴェントカーは2007年に出版された東ドイツ外交の通史に関する書籍[18]において、東ドイツ建国からベルリンの壁が開放されるまでの東ドイツ外交の歴史を網羅的にまとめているが、ベルリンの壁が開放された1989年11月 9 日以降についてはほとんど記述がない。というのも、彼によると、「1989年秋以降の東ドイツ外交は『２＋４』プロセスへの参加を除いて外交的にほとんど積極的に参加していなかった[19]」からである。実際に、当時東ドイツの外務大臣を務めていたマルクス・メッケルも、東ドイツが統一プロセスの中で除け者にされ、影響力を十分に発揮できなかったことを自らの回顧録の中で嘆きながら振り返っている[20]。

しかし、約40年間の東ドイツ外交の歴史を振り返ると、レーマンが指

Post-Cold War Europe, Princeton University Press, 2014.

15） Kristina Spohr, *Post Wall, Post Square: Rebuilding the World After 1989*, London: Willian Collins, 2019.

16） 板橋、『分断の克服』。

17） 志田淳二郎「歴史としての『冷戦の終わり』」『国際政治』第217号（2025年）：184-193頁。

18） Hermann Wentker, *Außenpolitik in engen Grenze: Die DDR im internationalen System 1949 - 1989*, De Gruyter Oldenbourg, 2007.

19） Ebd., S. 23; 同様の指摘は板橋『分断の克服』16頁でも見られる。

20） Markus Meckel, *Zu wandeln die Zeiten : Erinnerungen*. 1*st ed.*, Leipzig: Evangelische Verlagsanstalt, 2020, S. 387-389.

摘するように、東ドイツも西ドイツと同様に、「不完全な主権(Halbsouveränität)」のもとであっても、独自の外交イニシアチブを発揮してきたのであり[21]、決して常に受け身の姿勢で外交を行っていたわけではない。また、本稿でのちに検討するように、統一プロセスにおいても、特に、新しい欧州安全保障秩序構築に向け、近隣の東欧諸国との独自のイニシアチブを展開することで、統一プロセスに貢献しようと試みていた。したがって、「統一の最終的な形にもたらしたインパクトの大きさ」という点では、先行研究が指摘しているように、限定的な貢献しか行えなかったのは否定し得ない事実であるが、彼らの外交目標やその実現に向けた取り組みを再検討することは、「『冷戦の終わり』を歴史として実証的に検証する」という近年の研究動向の踏まえると重要な学術的貢献なのではないかと考える。

以上で指摘したような先行研究の状況などを踏まえつつ、本稿では、「ドイツに関する最終規定条約（2＋4条約)」の成立に向けた議論が行われた1990年3月から同年9月までの期間における東ドイツ外交に注目する。特に、統一交渉の大部分に外務大臣として関与していたマルクス・メッケル外相と、彼の指導下にあった東ドイツ外務省（MfAA）の外交上の目標とそこに向けた取り組みについて、一次史料を用いながら検証する。

2＋4交渉で取り扱われた中心的な議題は、(1)統一ドイツとポーランドの間の国境問題、(2)欧州における適切な安全保障構造の取り組みを考慮した、政治・軍事に関する問題、(3)ベルリン問題、そして(4)戦勝4カ国の権利および責任の解消、の4点であった[22]。本稿はその中でも特に

21） Ines Lehmann, *Die Außenpolitik der DDR 1989/1990 : Eine dokumentierte Rekonstruktion*, Baden-Baden: Nomos, 2010,【以下、*APDDR*と表記】S. 8.

22） Vgl. Drahtbericht des Gesandten Bächmann, Brüssel (NATO): Erste 2+4-Ministertreffen am 5. Mai in Bonn, in: *Die Einheit. Das Auswärtige Amt, das DDR-Außenministerium und der Zwei-plus-Vier-Prozess,* hg. Im Auftrag des Instituts für Zeitgeschichte München-Berlin von Horst Möller, Ilse Dorothee Pautsch, Gregor Schöllgen, Hermann Wentker, Andreas Wirsching, bearb. von Heike Amos, Tim Geiger, Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 2015【以下、*Die Einheit*と表記】, Dok 95, S. 467–474.

(2)の政治・軍事的問題をめぐる議論、すなわち、統一後ドイツの同盟帰属問題と欧州安全保障秩序の構想をめぐる 2 + 4 交渉内外における議論に注目する。

上述の通り、ドイツ統一プロセスそれ自体の研究対象としての重要性は時代を超えて共有されており、先行研究の中でもこの政治・軍事問題、特に、統一ドイツのNATO帰属問題は常に中心的な論点である。しかし、これら諸研究における分析の中心は、交渉の発展に大きな影響力を持っていた米ソおよび西ドイツであり、東ドイツの役割は常に客体的な記述にとどまっていた。ここにこそ、これまで積み上げられてきたドイツ統一に関する諸研究に新たな視点を提供する余地がある。すなわち、この問題を東ドイツの視点から分析することによって、これまで十分に検討されてこなかった、SED一党支配体制の崩壊から統一までの過渡期における東ドイツ外交の実態とその特殊性、そして、そのような状況下で同国が果たそうとしていた外交的役割を明らかにできるのである。また、「選択されなかった」構想の分析を通して、最終的に選択された秩序とその決定プロセスが抱えていた問題点について考察する際の視座も提供しうるだろう。

使用史料について、本稿で主に用いるのは、レーマンによって編纂された史料集*Die Außenpolitik der DDR 1989/1990: Eine dokumentierte Rekonstruktion*、メッケル外相の回顧録（*Zu wandeln die Zeiten: Erinnerungen.* 1st ed.）、そして現代史研究所の委託により、メラーらによって編集された特別史料集*Die Einheit*である。また、これらを補足する形で、ドイツ連邦共和国外務省の公刊史料集である*Akuten zur Auswärtigen Politik der Bundesrepublik der Deutschland*【以下、*AAPD*】、英国外務省の公刊史料である*Documents on British Policy Overseas, Series III, Volume VII: German Unification, 1989–1990*【以下、*DBPO*】、ソ連側の史料をドイツ語に翻訳した *Michail Gorbatschow und die deutsche Frage: Sowjetische Dokumente 1986–1991*【以下、*MGdF-SD*】、ブッシュ大統領図書館のホームページからオンラインで利用可能な*George H. W. Bush Presidential Library & Museum, momcons and telecons*なども用いる。

本稿の構成は以下の通りである。まず、第 1 章では、ベルリンの壁崩

壊から1990年4月12日のデメジエール政権発足とメッケル外相の就任に至るまでの東ドイツ国内の情勢と統一をめぐる国際社会の動向を概観する。これにより、東ドイツ史上最初で最後の民主的選挙によって成立した政権の外交が抱えていた特殊性を指摘するとともに、同政権の統一に向けた外交目標を確認する。その上で、第2章以降では、ドイツ統一に向けた国際的な交渉と、そこにおける東ドイツ外交の役割について史料を用いながら検証・分析する。2章では特に1990年3月から6月に注目し、メッケル外相および東独外務省によって展開された東ドイツ独自の外交イニシアチブ――CSCEの組織化に向けた「3カ国イニシアチブ」と、「安全保障ゾーン（Sicherheitszone）」構想――の展開について議論する。続く第3章では、他の2＋4参加国の影響力が増大する中で、第2章で展開された東ドイツ外交のイニシアチブがなぜ、どのように行き詰まり、最終的に挫折したのかを検討し、メッケルらがいかにして自らの目標を実現しようとその外交政策を展開していたのか、その外交の特殊性について論じる。そして、終章で本稿の結論と学術的意義を提示する。

一　メッケル外交の特殊性

㈠　デメジエール政権の発足

1989年11月9日、SEDの政治局員ギュンター・シャボフスキーの記者会見での発言が引き金となり[23]、1961年以来東西ベルリンを隔てていたベルリンの壁が突如として開放された。すでに、深刻な経済状況や、それにもかかわらず国内改革を頑なに拒絶する党指導部の硬直的な態度に対する東ドイツ国民の怒りは頂点に達していた。西ドイツへの人的流出は絶えず、SEDによる一党支配体制を維持するのはもはや不可能な状況であった。

23）“Günter Schabowski’s Press Conference in the GDR International Press Center 6:53–7:01 p. m.,” *Wilson Center Digital Archive,* November 9, 1989, https://digitalarchive.wilsoncenter.org/document/89307/download.（Accessed on January 4, 2026）

1989年10月にエーリヒ・ホーネッカーに代わりSED党首を務めていたエゴン・クレンツは着任からわずか１ヶ月半ほどで退任し[24]、12月１日には党の「指導的地位」も東ドイツ憲法から削除される[25]。つまり、これによって約40年間続いたSEDによる一党支配体制が崩壊し、東ドイツ史上初めて、複数政党制への道が開かれたのである。これは、約40年間、国家の方針がSED指導者らのみによって決定され、常に一貫した一つの方向性しか存在し得なかったそれまでの東ドイツの歩みを踏まえると異常な状態であった。このような中、11月にSED（12月８日より民主社会主義党［SED-PDS］へ改称）の新指導者となったハンス・モドロウは反対派グループや市民団体らを招いて、国家の緊急事態における今後の対応について議論するための「円卓会議」を開いた[26]。そして、円卓会議における議論の結果、1990年３月に人民議会選挙を行うことが決定される[27]。東ドイツにおける最初で最後の民主的な選挙であった。

選挙の結果、西ドイツ基本法の23条に基づく、迅速な国家統合を呼びかけていた「ドイツのための同盟[28]」が48％、東ドイツSPDが21.9％、PDSが16.4％、そして自由民主主義者同盟が5.3％を得票した[29]。これは言うなれば、「東ドイツ国家の消滅による統一」に対する東ドイツ国民の支持を反映したものであった。そして、選挙結果を踏まえ、第一党となった

24）クレンツはこの50日間の在任期間について、自身の回顧録で記述している。［エゴン・クレンツ著、佐々木秀訳『国家消滅―「ベルリンの壁」を崩壊させた男50日の真実』徳間書店、1990年］

25）ウルリヒ・メーラート著、伊豆田俊輔訳『東ドイツ史 1945-1990』白水社、2020年、192-194頁。

26）アンドレアス・レダー著、板橋拓己訳『ドイツ統一』岩波書店、2020年、70-72頁。

27）当初は1990年５月の予定だったが、前倒しになった。（メーラート『東ドイツ史』201頁。）

28）東ドイツキリスト教民主同盟（CDU）、ドイツ社会同盟（DSU）、民主的覚醒（DA）によって構成された右派ブロック。

29）Manfred Görtemaker, Volkskammerwahl 1990, *Bundeszentrale für politische Bildung,* https://www.bpb.de/themen/deutsche-einheit/deutsche-teilung-deutsche-einheit/43770/volkskammerwahl-1990/.（Accessed on December 21, 2025）

ロタール・デメジエール率いる「ドイツのための同盟」と第二党の東ドイツSPD、そして自由民主主義者同盟による、東ドイツ史上最初で最後の民主的選挙を反映した連立政権が発足したのである。

国内においては、東西ベルリンを分断していた壁が開放され、国内からは西ドイツへの市民の流出が相次ぎ、祖国統一に向けた議論が急に現実味を帯びていた。他方、国外に目を向けると、東欧の隣国では、ゴルバチョフ書記長がブレジネフ・ドクトリンを放棄し、新思考外交を展開する中、次々と共産主義による支配が崩れていった。このような激動の時代に東ドイツに突如誕生したこの連立政権は全く先例の通用しない混乱の中で政権運営を始めることとなる。そして、当然ながらその外交政策も、従来の東ドイツ外交からは想像もできないような特殊性を多く孕んでいた。以下では、この時期の東ドイツ外交が抱えていた特殊性について議論する。

㈡　この時期の東ドイツ外交の特殊性

以上のような背景を踏まえて発足したデメジエール政権下の東ドイツ外交――メッケル外交――は以下に示すような4つの特徴を抱えながら祖国統一と冷戦終結後の欧州安全保障秩序構築に向けた2＋4交渉に参加することとなる。

第一の特徴として、外務省内部に残存するSED勢力とメッケル外相の間の心理的距離感の存在である。本章第1節で示したように、東ドイツ国内においてSEDは次第に国民からの信頼を失い、選挙の結果、その支配的な地位を完全に失うこととなった。しかし、官僚組織に目を向けると、東独外務省は依然としてSEDに忠誠を誓った外交官によって構成されていたのである[30)]。このような東独外務省の状況に対し、1990年4月12日に外相に就任したメッケルは、「SEDの忠実な支持者は統一ドイツの外交には関わるべきではない」という西ドイツの方針に基本的に同意してい

30)　DIE WELT: Markus Meckel und die Diplomatie, in: *APDDR,* Dok215, S. 893-896.

た[31]。彼はSEDの息のかかった外交官らと可能な限り距離を取り、ハンス・ユルゲン・ミゼルヴィッツや個人的な友人で心理療法士のカール・クリスティアン・フォン・ブラウンミュール、そして西ベルリンの平和学者であるウルリヒ・アルブレヒトら少数の個人的な助言サークル（Beraterzirkel）を構築し、ここでの議論を中心に自らの外交政策を展開することとなる[32]。メッケル本人も認めているように、彼自身はこれまで外交とはほぼ無縁であり、２＋４の会議の場でもその経験の浅さが顕著に現れていたが[33]、そのメッケルを支えていた助言サークルのメンバーも教会関係者や平和学者など、必ずしも外交分野に精通していたわけではなかったのである。

このような東ドイツ外交の経験の浅さを補完していたのが、第二の特徴である「西ドイツ社会民主党（SPD）との接触」である。西ドイツにおいて野党第一党であったSPDは、統一プロセスにおいて、自らの党の影響力の拡大に腐心していた。３月18日の選挙戦に際しては、かつて東方政策（Ostpolitik）を打ち出し、東側との接近を試みたヴィリー・ブラント元西独首相が東ドイツSPDの応援のために東ドイツで遊説を行った[34]。また、統一交渉が始まって以降は、ブラント政権において政策企画室長を務め、東方政策の土台となる「接近による変化（Wandel durch Annäherung）」構想を作ったエゴン・バールが定期的にメッケル外相と彼の助言サークルと会合を開き、統一プロセスにおいて東ドイツの存在感が軽視されないように

31）　Ebd.

32）　Ebd.

33）　Vgl. „Zwei-plus-Vier-Vertrag: Ostdeutsche wurden wie Besiegte behandelt,“ *Der Mitteldeutsche Rundfunk,* September 2, 2022, https://www.mdr.de/geschichte/ddr/deutsche-einheit/wiedervereinigung/zwei-plus-vier-vertrag-markus-meckel-100.html.（Accessed on January 4, 2026）

34）　1990年３月３日、ブラント元首相は自身が1970年に歴史的な訪DDRを果たしたエアフルトを約20年ぶりに訪問した。［“Willy Brandt am 3. März 1990 in Erfurt,” *Friedrich Ebert Stiftung,* https://www.fes.de/landesbuero-thueringen/willy-brandt-in-erfurt/willy-brandt-am-3-maerz-1990-in-erfurt.（Accessed on January 4, 2026）］

さまざまな助言を行った[35]。彼の「接近による変化」構想は欧州の安全保障構想とともに東西分断を克服し、国家の統一を実現するための道程を示したものであったが、そこにおいて彼が究極的に目指していたのは、NATOの解体とそれに代わる全欧州的な安全保障体制の構築であった[36]。これは、次章以降で検討するように、メッケルおよび東独外務省が統一プロセスの中で一貫して目指していた目標と方向性を同じくするアイデアであった。

また、第三の特徴として、この時期の東ドイツ政府が東ドイツCDUを中心とする「ドイツのための同盟」、東ドイツSPD、そして自由民主党系の少数政党らによる東ドイツ史上初の連立政権であり、外交政策をめぐって党派間の対立が存在していた点が挙げられる。与党第一党であるCDUと第二党であるSPDはいずれも、「ドイツ統一の実現」という最終目標は共有していたものの、統一交渉の過程で、国家統一後の政治的軍事的地位をめぐる立場の違いが次第に広がっていく[37]。特にメッケル外相とデメジエール首相の間の対立は最後まで埋まることがなく、第四回2＋4外相会談の直前の8月20日には連立が解消され、メッケルは外相を辞任し、代わりにデメジエールが首相と外相を兼任することとなる。このように、SEDによる一党支配を前提としていた東ドイツ外交にとって、その支配が終焉してから統一に至るまでの約6ヶ月間は、党派間の対立と調整という新しい要素がその政策決定に影響を与えた特殊な期間だったのである。

そして第四に、この時の東ドイツ外交が「国家の消滅」を前提に行動していたということも特筆すべき点である。先述の通り、3月の選挙で大

35） *APDDR*, Dok. 116; Dok. 152; Dok. 176; Dok. 206.

36） 妹尾哲志「バールの構想と分断克服への道―ブラントの東方政策の立役者と冷戦の終焉―」『国際政治』第157号（2009）：57-60頁。

37） Telefoninterview mit Markus Meckel im RUNDFUNK DER DDR und DEUTSCHLANDFUNKK, in：*APDDR*, Dok. 163, S. 747-750. また、連立協定の策定過程においても、東独CDUとSPDの間で安全保障問題をめぐる温度差が生じていた（„Grundsätze der Koalitionsvereinbarung zwischen den Fraktionen der CDU, der DSU, dem DA, den Liberalen DFP, BFD, FDP und der SPD vom 12. April 1990,“ in: *APDDR*, Dok. 75, S. 537-540.）。

勝した「ドイツのための同盟」も第二党となったSPDも、基本法23条に基づく統一（西ドイツの基本法秩序に東ドイツを編入すること）を訴えていた。つまり、4月に誕生した新政権は東ドイツを国家として消滅させ、統一を実現することを究極的な目標とする方針で一致していたのである。この点は1990年4月に発表された同政権の連立協定にも記されている。連立協定によると、「ドイツ連邦共和国との交渉を経て、基本法23条に基づき、東ドイツ全土に対して迅速かつ責任のある形でドイツ統一を実現し、それによって、欧州の平和的な秩序に貢献すること[38]」が、本連立政権の主たる目的の一つであった。

他方、すでに消滅が決まっていたからこそ、東ドイツは統一交渉の開始直後から非常に弱い立場に置かれていたという点にも注意が必要である。これを象徴する出来事として、1990年3月の東ドイツでの選挙を待たずに戦勝4カ国と西ドイツが第一回2＋4事務レベル会合（1990年3月14日）を開催し、2＋4交渉におけるアジェンダについて勝手に議論を進めてしまった、というエピソードが挙げられる[39]。自由選挙によって選出される新政権をぞんざいに扱う態度に対して、メッケルは外相就任後に西ドイツの外相であるハンスディートリヒ・ゲンシャーに対して抗議を行った。しかし、ゲンシャーは「（第一回事務レベル会合では）あくまで技術的な問題のみが扱われただけだ」として十分に相手にしなかった[40]。このような西ドイツおよび戦勝4カ国の対応を、「あなたたちは会議に参加することはできるが、何も変えられない！（Ihr könnt mitmachen, aber nichts ändern!）」というメッセージだった、とメッケルはのちに回顧している[41]。このように、すでに国家としての消滅がほぼ確定していた東ドイツは、統一プロセス交渉の開始段階から大きく出遅れてしまっていたのである。

38）„Grundsätze der Koalitionsvereinbarung zwischen den Fraktionen der CDU, der DSU, dem DA, den Liberalen DFP, BFD, FDP und der SPD vom 12. April 1990,“ in: *APDDR*, Dok. 75, S. 537–540.

39）2+4-Prozeß: [MfAA] Bericht über das 1. Treffen „4+2“ am 14. März 1990 in Bonn, in: *APDDR*, Dok. 69, S. 522–526.

40）Meckel, *Zu wandeln die Zeiten*, S. 389.

41）Ebd.

二　2＋4交渉におけるメッケル外相と東独外務省の役割（1990年3月～6月）――メッケル外相独自のイニシアチブの始動

㈠　統一ドイツの政治的および軍事的地位をめぐる対立

以上で示してきた、東ドイツ新政権の外交の特殊性および連立政権内部での微妙な温度差を前提としつつ、本章では、1990年3月から6月にかけてのメッケル外相と東独外務省による東ドイツ独自の外交イニシアチブの始動について検討する。

この時期はドイツ統一に向けた両ドイツと戦勝4カ国による交渉（2＋4交渉）の前半に当たり、統一ドイツの「政治的軍事的地位」に関して、参加国の間で対立構造が明確に現れた期間である。つまり、全欧州的な安全保障システムを中心に据え、既存の同盟間の対立や、最終的にはそれら諸枠組みの解消を目指すのか、それとも、西側の軍事同盟であるNATOを引き続き維持し、その役割を変容・拡大させていくのか、という点について本格的な議論が始まった時期であった。

前者の立場をとっていたソ連のゴルバチョフ書記長は、「欧州共同の家」という概念を発表し、大西洋からウラル山脈、あるいは太平洋まで及ぶ広範な汎ヨーロッパ的な組織の構築を模索していた[42]。他方、後者の立場であった米国のブッシュ政権は、NATOを維持し、北大西洋条約5条[43]の適用範囲を統一ドイツの東部国境まで拡大することによって、同国が将来もこの同盟に留まり続けることを確保しようとしていた[44]。

この点について、2＋4の枠組みで本格的な議論が行われたのは、5月22日にボンで行われた第三回2＋4事務レベル会合であった。この会

42）Sarotte, *Not one inch*, p. 43.

43）「加盟国1カ国への武力攻撃を全加盟国に対する攻撃と見做す」というNATOの集団防衛の原則を定めた条項。

44）Ibid.

合では、前回の第二回事務レベル会合でまとめられた外相会談での議題案を土台に、一連の交渉の結果まとめられる最終合意文書の内容に関して意見交換が行われた。そして、この最終合意文書の中で、統一ドイツの軍事的・政治的地位についての規定を設けるべきか否か、という点について、参加国の間で見解の相違が生じた[45]。

米国の代表は、２＋４交渉の中心的な目標はドイツの完全な主権の保持と戦勝４カ国の権利の解消であり、最終合意文書の中に同国に対する「差別的な内容」――すなわち、同国の同盟選択の自由を否定するような内容――は含まれるべきではないと主張した。これに対し、ソ連と東ドイツは、最終合意文書の中で統一ドイツの軍事的な地位――すなわち、統一ドイツがNATOに帰属するか否か――を明確に示すべきだとの立場を示し、米国に対抗した[46]。２＋４の最終合意文書の文言によって、現在の東ドイツ領を含めた統一ドイツの全領域がNATOに帰属するのを完全かつ永続的に阻止することこそが両国の狙いであったのである。このようなソ連と東ドイツの主張を受け、西ドイツは、NATOの構造が今日の東ドイツ領域に拡張することはない旨を統一ドイツが声明で示すなどしてソ連の安全保障を考慮することも可能だと説明したが、ソ連はそのような一方的な声明のみで納得することはできないと不満をあらわにし、議論は平行線を辿った[47]。その後行われた第四回２＋４事務レベル会合（６月９日、ベルリン）および第二回２＋４外相会談（６月22日、ベルリン）においても、本件に対するソ連と西側諸国の対立は解消されなかった[48]。

このように、統一ドイツの政治的軍事的地位をめぐっては、ドイツの同盟選択権を盾に、統一ドイツの全領域のNATO帰属の実現を試みる米国

45）2+4-Prozeß:［MfAA］Niderschrift zum 3. Treffen im Rahmen 2+4 auf Beamtenebene in Bonn, in: *APDDR*, Dok. 114, S. 653-660.

46）Ebd.

47）Ebd.

48）2+4-Prozeß:［MfAA］Niederschrift zum 4. Treffen im Rahmen 2+4 auf beamtenebene in Berlin, in: *APDDR*, Dok. 135, S. 701-705; 2+4-Prozeß:［MfAA］Bericht über das zweite Treffen im Rahmen 2+4 auf Ministerebene in Berlin, in: *APDDR*, Dok. 165, S. 752-762.

並びに西ドイツと、NATOが現在の東ドイツ領まで拡大しないことを法的拘束力のある文書の中で明記しようと試みるソ連並びに東ドイツの間で対立が生じ、妥協点が見出せない状況が続いていたのである。

㈡　ポーランドおよびチェコスロヴァキアとの協力の模索

以上のように2＋4交渉参加国の間で意見が対立する状況が継続する中、東ドイツ外交が取れる選択肢は限定されていた。メッケルらは、一方で、ソ連の安全保障上の脅威を可能な限り取り除く必要性を認識しつつ、他方で、NATOを通して米国との軍事的な繋がりを保持することが統一ドイツおよび欧州の安定のために必要だということも理解していた[49]。そこで、東ドイツはポーランドとチェコスロヴァキアという東欧の隣国との協力を通して、安全保障上の問題の解決を試みることとなる。具体的には、以下二つの提案を行った。一つ目が、CSCEの各分野に関する常設の政治的組織を新設するというCSCEの組織化に向けた「3カ国イニシアチブ」の推進。二つ目が、統一後のドイツの中で現在の東ドイツ領に当たる部分と、ポーランド、チェコスロヴァキアの3カ国の領土一体を一つの地帯にまとめ、東西どちらの軍事機構も駐留させない「安全保障ゾーン(Sicherheitszone)」の構築である。これら二つの提案を通して、東西ブロックを超克した全欧州的な安全保障秩序を実現させようとしたのである。

1　CSCEの組織化に向けた「3カ国イニシアチブ」

CSCEの組織化やその常設機構化については、1990年以前からすでに欧州の主要国の間で議論されていた。特に、ゲンシャー外相やミッテラン大統領はすでに1989年末頃から「CSCEの強化」を主張しており、以下で議論する東欧3カ国によるイニシアチブは必ずしも彼らによる独自の取り組みというわけではなかった[50]。しかし、この3カ国による組織化提案

49）［MfAA］Peter Schlotter: „Überlegungen zu einem Vorschlag der DDR zu einem Europäischen {Rat}［durchgestrichen Kommission］für Sicherheit und Zusammenarbeit,“ in: *APDDR*, Dok. 105, S. 631–635.

50）“U. S. Embassy Bonn Confidential Cable to Secretary of State on the speech of

は、その内容の具体性や、それら具体的な提案が実際に 2 ＋ 4 交渉の場に持ち込まれ、1990年11月のパリ憲章でCSCEの常設機構化が進められたという事実を踏まえると重要な提案であったと評価できる。また、2 ＋ 4 参加国の間で欧州の将来をめぐるビジョンについて対立が生じていたという当時の状況の中、これまでソ連の影響力の下、独自のイニシアチブを前面に出して行うことの少なかった東欧諸国が自らの将来を自分たちの手で決めようと試みた歴史的な瞬間であったとも言えるだろう。

この 3 カ国によるCSCE組織化案のきっかけとなったのは在東独ポーランド大使館から東独外務省へ宛てられた 3 月13日の報告である。そこでは、1990年 1 月にタデウシュ・マゾヴィエツキ首相が同国の下院での演説で提案した、CSCEの枠組みの中における「欧州協力評議会（Rat für Europäische Zusammenarbeit）」に関する具体的な内容が説明された。ポーランドによると、この評議会はCSCEに属する常設の政治的組織となり、CSCEが扱う全分野に関して諮問および調整の機能を果たすことになる。特に、政治、軍事、経済、人道、環境に関する各国の協力に向けた懸念事項を検証・評価し、CSCEの決定事項の有効性を高めることを目標として掲げる。さらには、CSCE諸国によって構成される、外相レベルでの定期的な会議を開催し、CSCEプロセスの促進と継続に貢献することを目指しているのだという[51]。

また、4 月 6 日にはチェコスロヴァキアも「欧州安全保障委員会（Europäische Sicherheitskommission）」の設立に向けた提案を東ドイツに提出した。同国は、このような委員会が、自由で独立した国家から構成される「連合ヨーロッパ（konföderiertes Europa）」の実現に向けた第一歩になると

---

the German Foreign Minister: Genscher Outlines His Vision of a New European Architecture," *National Security Archive,* February 1, 1990, https://nsarchive.gwu.edu/document/16112-document-01-u-s-embassy-bonn-confidential-cable.（Accessed on January 4, 2026）

51）［MfAA］Polnische Vorschläge für die Schaffung eines „Rats für Europäische Zusammenarbeit," in: *APDDR,* Dok. 67, S. 519–520.

捉えていた[52]。

このような全欧州的な安全保障秩序の重要性は、ソ連のシュワルナゼ外相からも伝えられていた。シュワルナゼは東独外務省宛ての文書の中で、冷戦が終結し、「欧州の分断の克服、欧州の共通の家の建設、新しい安定並びに安全保障構造の実現に向けた集合的な努力が求められている」と指摘した上で、「大欧州評議会（Rat Groß-Europas）」の設立を提案した。シュワルナゼによると、この評議会はCSCE全加盟国の最高代表者によるフォーラムであり、欧州政治に関する重要問題を地域的・グローバルな視点から取り扱い、コンセンサスを土台にしながら根本的な政治目標や具体的な解決策を策定するというかなり野心的で壮大な計画であった[53]。

さらに、5月に入ると、メッケル外相が信頼していた政権外部の専門家や西ドイツSPDの政治家からも、CSCE組織化に向けて、ポーランドやチェコスロヴァキアと協力することを支持する声が上がるようになった。5月15日、西ドイツのフランクト・アム・マイン出身の政治学者であるペーター・シュロッター[54]は東独外務省に対し、東ドイツ、ポーランド、チェコスロヴァキアの3カ国によるイニシアチブを推進すべきだという助言を行った[55]。彼は、「CSCEの組織化に向けて西側諸国から賛同を得るために、NATOを通した米国との繋がりは維持すべきだ[56]」という立場を取り、全欧州的な安全保障システムが既存の同盟関係に取って代わるこ

52） Memorandum［der CSFR］über die Europäische Sicherheitskomission, in: *APDDR*, Dok. 74, S. 534-537.

53） ［MfAA］Notiz eines Besuches des Gesandten der UdSSR in der DDR, I. F. Maximytschew, im M f A A［mit Vorschlag Schewardnadses zu Europäischem Sicherheitssystem］., in: *APDDR*, Dok. 118, S. 663-665.

54） 1974年から2005年にかけてPeace Research in Frankfurt（PRIF）でリサーチ・フェローを務め、2+4交渉の期間はメッケルのコンサルタントとして彼の外交政策に影響を及ぼしていた研究者。

55） ［MfAA］Peter Schlotter: „Überlegungen zu einem Vorschlag der DDR zu einem, Europäischen {Rat}［durchgestrichen Kommission］für Sicherheit und Zusammenarbeit'". Vorschlage für die Sitzung des Planungsstabes, in: *APDDR*, Dok. 105, S. 631-635.

56） Ebd.

とに対して否定的な見方をしている点で、上述したメッケルや東独外務省の基本的立場とは異なる見解である。しかし、CSCEの組織化自体には賛成しており、それを進めるために、ポーランドやチェコスロヴァキアなどからの提案を一つの「3カ国イニシアチブ」としてまとめるべきだと進言した[57]。

また、同様の意見は西ドイツSPDのエゴン・バールからも届けられた。彼は定期的に開催していた東独外務省との会合において、統一交渉の外交安全保障分野に関する東ドイツの立場が国際的に十分な関心を集められていない点を指摘し、東ドイツとして独自の提案を提示するのが理想的だと説明した。その際、2＋4の枠組みだけでなく、CSCEの場も活用すべきだとし、この3カ国によるイニシアチブを1990年秋に開催されるCSCE首脳会談で発表し、国際社会にアピールするべきだと主張した[58]。

以上のような東欧2カ国およびソ連からの提案、国内外からの支持を踏まえ、東ドイツはポーランドとチェコスロヴァキアの提案を融合させた「3カ国イニシアチブ」の具体化を、本件をめぐる自らの外交方針として選択する。まず、5月21日に、プラハで5月27日から開催予定の東ドイツ・ポーランド・チェコスロヴァキアの3カ国による専門家会談に向け、「3カ国イニシアチブ」の具体的な内容が東独外務省内部でまとめられた。そこでは、チェコスロヴァキアが提案した「欧州安全保障委員会」とポーランドが提案した「欧州協力評議会」の要求を、「安全保障と協力のための欧州評議会（Europäischen Rat für Sicherheit und Zusammenarbeit）」に統合するという案が提示されたのである[59]。

そして、これも両国の提案に示されていたように、この評議会は基本的に定期的に開催される外相レベルの会談（必要に応じて防衛大臣も参加）によって構成されるという形式を採用する。さらに、軍事分野に関する合意や政治的な対立を回避するために、「安全保障と協働のための欧州評議会」

57）Ebd.

58）Brief Egon Bahrs an Markus Meckel, in: *APDDR,* Dok. 116, S. 660–662.

59）［MfAA］Vorschlage für das trilaterale Expertentreffen am 27.5.90 in Prag, in: *APDDR,* Dok. 113, S. 651–653.

の中に「CSCE諸センター（KSZE Zentren）」を設置し、それぞれの分野に特化した個々のメカニズムが取り入れられるべきだとした。具体的には、「軍備管理と検証センター（Rüstungskontroll und Verifikationszentrum）」と「平和的な対立調停のためのセンター/危機センター（Zentrums zur Frieden Streitbeilegung/Kriesenzentrum）」の設置を提案し、その具体的な活動範囲などについても説明を行っている[60]。

さらに、この数日後に開催されたゲンシャーとの外相会談において、メッケルは西ドイツに対しても本イニシアチブへの支持を求め、ゲンシャーから非常に好意的なシグナルを受け取ることに成功する。メッケルはCSCE組織化に向けた「3カ国イニシアチブ」に関してゲンシャーに伝達し、西ドイツも仲間に加わるかどうか検討してほしい、と依頼する[61]。すでに指摘したように、この頃には「同盟選択権を根拠に、今日の東ドイツ領を含めた統一ドイツ全体のNATO帰属を実現する」という方向で西ドイツ政府と米国の方針は一致しており、この点について明確な支持を示していない「3カ国イニシアチブ」に西ドイツが協力するとは考えにくかった。

しかし、このメッケルの提案に対するゲンシャーの反応は非常に好意的であった。彼は本イニシアチブについて西ドイツ国内で検討を行うことを約束した上、CSCEの組織化に向けて、両者が同じ方向を向いていること、そしてこの問題について年末のCSCE首脳会談の場を活用したい旨を記者会見で表明したのである[62]。たしかに、かねてから全欧州的な安全保障秩序の構築に前向きであったゲンシャー[63]が、国内におけるコール首相との方針対立の文脈で個人的にこの「3カ国イニシアチブ」に対する支持を表明していたのかもしれない。いずれにしても、このようなゲンシャーと

60） Ebd.

61） ［MfAA］Information über den Besuch des Bundesministers des Auswärtigen und Vizerkanzlers der B R D; in: *APDDR*, Dok. 124, S. 678–681.

62） Pressekonferenz der Außenminister der DDR und der BRD, Markus Meckel und Hans-Dietrich Genscher. Ausschrift, in: *APDDR*, Dok. 125, S. 681–686.

63） 板橋『分断の克服』151–153頁。

のやり取りは、CSCE組織化に向けた「3カ国イニシアチブ」に対して西ドイツも好意的な見方をしているという誤った認識をメッケル外相に植え付けてしまった可能性がある。

このように、ポーランドとチェコスロヴァキア、そして西ドイツからの支持を集めた本イニシアチブは、6月7日に開催されるワルシャワ条約機構の政治諮問委員会において他のワルシャワ条約機構加盟国に対して示されるという方向性でまとまった[64]。

2　「安全保障ゾーン」構想

CSCEの組織化に向けた「3カ国イニシアチブ」と並行して、メッケル外相と東独外務省は、ソ連に対する安全保障上の配慮と、平和研究者からの助言を踏まえ、さらに新しい構想を国際社会に提案する。それが、現在の東ドイツ領、ポーランド、チェコスロヴァキアにわたる「安全保障ゾーン」構築の構想である。

メッケルらがこのような構想に至った最大の理由の一つは、ソ連に対する安全保障上の安心供与を促進する必要性を強く認識していたからである。上述の通り、1990年5月に2＋4交渉が本格的に開始されてすぐ、統一ドイツのNATO帰属をめぐるソ連と西側諸国の間の対立が、統一に向けた議論を進める上での深刻な課題として表面化し、統一交渉の進行を妨げていた。

このようなソ連の主張に変化が見られたのが5月31日の米ソ首脳会談であった。この会談の場において、ゴルバチョフは「同盟を選択することは主権国家の権利」であり、「米国は統一ドイツのNATO帰属を全面的に支持するが、もし彼らが別の選択をしても、我々はそれに異議を唱えることなく、尊重する」というブッシュの表現を受け入れた[65]。この段階では、

64）［MfAA］Zweites Treffen von Experten aus der Republik Polen, der CSFR und der DDR am 27. Und 28.5. 1990 in Prag zur Vorbereitung einer gemeinsamen Initiative für das KSZE-Gipfeltreffen 1990, in: *APDDR,* Dok. 122, S. 670–675.

65）Gemeinsame Pressekonferenz von Gorbačev und Bush am 3. Juni 1990, in: *MGdF-SD,* Dok. 97, S. 442–443.

統一ドイツのNATO帰属に対して明確なゴーサインを出したわけではないが、ソ連側が少しずつ態度を変化させているのは明らかだった。

しかしながら、この5月31日の首脳会談で統一ドイツの同盟選択の自由に肯定的な反応を示したのちも、ソ連は依然としてドイツのNATO帰属によって自国の安全が脅かされるという不安を至る所で共有していた。例えば、6月8日に行われたサッチャーとの会談において、ゴルバチョフは、NATOが欧州における米国のプレゼンスの拠り所であり、そこにドイツが帰属することが欧州に安定をもたらすという西側の主張に対して理解を示しつつ、しかし、ソ連としては「安全に不平等はあり得ない」という普遍の原理に従って行動しているのだと主張した[66]。つまり、ドイツの同盟選択の自由それ自体は否定しないし、ドイツがNATOに帰属することが欧州にもたらす安定性について理解はしているが、それがソ連にもたらす安全保障上の懸念は依然として払拭されていなかったのである。

上記のような議論と並行して、東ドイツ内部では平和研究者であるディーター・ゼンクハースから東独外務省に対して、「将来の欧州安全保障に関する意見書」が提出された[67]。メッケルの回顧録によると、彼のブレーンたちはこのゼンクハースからの意見書の内容をもとに、現在の東ドイツ領域、ポーランド、チェコスロヴァキアに及ぶ「安全保障ゾーン」というアイデアを構築したのだという[68]。ゼンクハースの提案は要約すると以下のようなものであった。まず、ポーランド、チェコスロヴァキア、そして今日の東ドイツ領に当たる地域を、新しい安全保障秩序の構築に向けた中心的なゾーン（Kernzone）とし、欧州全体での軍縮や新しい安全保障秩序の構築に先行する形で新しい取り組みを進める。具体的には、CSCE組織の事務局をプラハに、「信頼構築・軍備管理・検証センター（Zentrum für Vertrauensbildung, Rüstungskontrolle und Verifikation）」をベルリンに、そし

66） Ebd.; Letter from Mr. Powell (No. 10) to Mr. Wall, in: *DBPO* Ser. 3 vol. 07: German Unification, 1989–1990, No. 209, pp. 411–417.

67） Dieter Senghaas: Vorschlage zu „Leitperspektiven über eine künftige europäische Sicherheitsstruktur," in: *APDDR*, Dok. 148, S. 720–722.

68） Meckel, *Zu wandeln die Zeiten*, S. 395.

て「紛争予防・調停センター（Zentrum zur Verhütung und Beilegung von Konflikten）」をワルシャワに設置し、この地域一体をCSCEの組織化に向けた中心地とする。また、ドイツは現在の兵力規模と比較して70-80％規模の兵力削減を行うとともに、今日の東ドイツ領域には「多国間の平和軍（multilateralen Friedenstruppe）」を設置し、ドイツ東部を安全保障上「欧州化」された地域とする。このように、ゼンクハースは東ドイツ、ポーランド、チェコスロヴァキアを安全保障上一つのゾーンに統合し、CSCEの組織化、欧州全体における抜本的な軍縮、そして、全欧州的な安全保障秩序の構築を先取りしながらこれらを促進する場にしようとしていたのである[69]。

「安全保障ゾーン」というアイデアが東独外務省内部でどのような議論を経て形成されたのかに関する細かい議論は、利用可能な史料の中から検証することはできなかったが、「中欧の３カ国を新しい欧州の安全保障構築に向けた中心地とすべきだ」というゼンクハースの提案はメッケル並びに東独外務省の政策決定に少なからず大きな影響を与えていた。そして、６月に入ってから、メッケルはこの東ドイツ、ポーランド、チェコスロヴァキアを一つにまとめる「安全保障ゾーン」というアイデアについて各国外相に対し積極的な発信を始める。この提案についていち早く知らされたのは米国と英国であり、メッケルは６月５日に英国のハード外相およびベーカー国務長官に対し、本構想を通してソ連の安全保障上の懸念に対応すべきだと説明を行う[70]。ベーカーはこの東ドイツ外相からの提案に驚きと不安を抱き、この約１週間後に東ドイツ首相史上最初で最後の訪米を果たしたデメジエールに対し、この「安全保障ゾーン」を支持しているか否かを問いただした。しかし、デメジエールは、「私はプレスを介して

69）Dieter Senghaas: Vorschlage zu „Leitperspektiven über eine künftige europäische Sicherheitsstruktur,“ in: *APDDR,* Dok. 148, S. 720-722.

70）［MfAA］Gespräch zwischen Außenminister Meckel und Außenminister Hurd（Großbritannien）in Kopenhagen. Protokoll., in: *APDDR,* Dok. 127, S. 688-689; ［MfAA］Gespräch von Außenminister Baker mit Außenminister Meckel in Kopenhagen. Protokoll., in: *APDDR,* Dok 128, S. 689-691.

知らされた計画やプログラムを支持しない」と述べ、本構想について自分が事前に何も知らされていなかったことへの不快感を表明した[71]。このことから、この「安全保障ゾーン」というアイデアは連立政権全体で議論されていたわけではなく、あくまでメッケルと東独外務省内部のみで構想されたものであった可能性が高い。

その後もメッケルによる「安全保障ゾーン」構想の一人歩きは止まらなかった。彼は6月7日にモスクワを訪問した際にも、ドイツのNATO帰属によって自国の安全が脅かされるのではないかと懸念するシュワルナゼ外相に向けて、東ドイツ、ポーランド、チェコスロヴァキアを「安全保障ゾーン」に統合すべきだとの見解を示した。メッケルは、このようなゾーンは、統一ドイツのNATO帰属とソ連軍の東ドイツ領域内部への残留を両立させ、現存する二つの軍事同盟の間を繋ぐ、架け橋としての役割を果たすのだと考えていたのである[72]。

しかし、ここまでの説明からも明らかなように、このメッケルの「安全保障ゾーン」はまだ内容が十分に練られていない、非常に曖昧な構想だった。まず、ベーカーも指摘していたように、現在の東ドイツ領域で戦闘が発生した場合に、誰がその地域を防衛するのかが不明確であり、また、東ドイツがそのような中立的なゾーンに属しながらNATOに帰属することが可能なのかどうかも十分に整理されていなかった[73]。また、メッケルはこの「安全保障ゾーン」をNATOとワルシャワ条約機構という二つの同盟の橋渡し役を果たす地帯として実現しようと試みていたが、のちにメッケル本人が回顧しているように、すでに6月上旬のワルシャワ条約機構

71） “Luncheon Meeting with Prime Minister Lother de Maiziere of the German Democratic Republic,” *George H. W. Bush Presidential Library and Museum*, Memcons and Telcons, June 11, 1990, https://bush41library.tamu.edu/files/memcons-telcons/1990-06-11--de%20Maiziere%20[2].pdf.（Accessed on January 4, 2026）

72） ［MfAA］Vertraulich. Gespräch［Markus Meckels］mit Außenminiter Schewardnadse im Hotel in Moskau. Protolkoll., in *APDDR*, Dok. 131, S. 695–697.

73） ［MfAA］Gespräch von Außenminister Baker mit Außenminister Meckel in Kopenhagen. Protokoll., in: *APDDR*, Dok 128, S. 689–691.

の政治諮問委員会の様子から東側の同盟の存続それ自体が極めて危うい状況であり、この構想はそもそもその前提から現実離れしたものだった[74]。

最終的に、6月22日に東ベルリンで開催された第二回2＋4外相会談の頃には、会議に参加している他の国から十分な賛同と注目を得ることができず、本構想は次第に頓挫することとなる[75]。この点については次章で詳しく論じる。

このように、メッケルと東独外務省は、一方で2＋4交渉の参加国として議論に加わりながら、他方で、ポーランドやチェコスロヴァキアを巻き込む形でいくつかの具体的な提案を進めていった。このような東独外務省の独創的なイニシアチブの背景には、「統一ドイツのNATO帰属か否か」という二元論的な議論を超克し、全欧州的な安全保障秩序の実現を究極的な目標にすべるべきだ、というメッケル外相の一貫した信念が存在していたと考えられる。外相就任から間もない4月26日、メッケル外相は人民議会において以下のように発言を行っていた。「東西どちらかのドイツ国家の利益や義務を軽視することは、壊滅的な結果をもたらすことも明らかだ。それはヨーロッパに不安定さをもたらし、誰もそれを望んではいない。したがって、私たちは互いの利益を双方向で認識し、考慮に入れ、単なる『イエス』や『ノー』をこえた解決策を探さなければならない。」そして、「NATO帰属は我々の目標ではない」と述べた上で、全欧州的な安全保障秩序の構築こそが究極的な目標だと力説した[76]。彼は同様の説明を初の外国訪問先であったポーランドにおいてもマゾヴィエツキ首相に共有している[77]。すなわち、メッケル外相の考えでは、統一ドイツのNATO帰属を認

74）Meckel, *Zu wandeln die Zeiten*, S. 396.

75）Alexander Litvinenko, “Der Zwei-plus-Vier-Vertrag: Die Stufen der Einigung über die Einheit,” *Bundeszentrale für politische Bildung*, October 25, 2024, https://www.bpb.de/themen/deutschlandarchiv/555750/der-zwei-plus-vier-vertrag-die-stufen-der-einigung-ueber-die-einheit/.（Accessed on December 22, 2025）

76）Markus Meckel vor der Volkskammer zur Regierungserklärung des Ministerpräsidenten, in: *APDDR*, Dok. 87, S. 565–568.

77）Gespräch des Außenministers der DDR, Herrn Markus Meckel, mit Herrn Tadeusz Mazowiecki, Ministerpräsident der Republik Polen, am 23.4. 1990 in

めるか否かというソ連と西側諸国の議論は本質的な問題ではなく、全欧州的な安全保障システムの構築という究極的な問題に直接アプローチすることこそが、東西ドイツおよび東欧諸国を含む欧州全体にとっての利益だったのである。そして、そのような全欧州的な安全保障システムを構築した上で、長期的な目標として、NATOとワルシャワ条約機構という二つの軍事同盟を解体しようと考えていた[78]。

しかし、このような彼らの努力や工夫も虚しく、上で示したような外交イニシアチブは最終的に全て挫折し、メッケルらは2＋4の枠組みで決定された欧州安全保障秩序構想を受け入れることとなる。以下第3章では、東ドイツ外交イニシアチブの挫折と、そこから導き出される当時の東ドイツ外交の特徴について論じる。

三　2＋4交渉におけるメッケル外相と東独外務省の役割（1990年7月～9月）――メッケル外交イニシアチブの停滞と挫折

㈠「安全保障ゾーン」構想の挫折

前章でも指摘したように、メッケルと東独外務省が発表した「安全保障ゾーン」構想はそもそも内容的に十分にロジックが検討されておらず、また、デメジエールとも事前に十分に相談をすることなく進められた不完全なアイデアであった。6月5日に西側諸国の外相らに個別に発表した際も、ベーカー国務長官から懐疑的な見方が示されるなど[79]、初期の段階か

Warschau. Vermerk der DDR-Botschaft, in: *APDDR*, Dok. 83, S. 555–557.

78）Positionspapier für Außenminister Meckel Deutscher und europäischer Einigungsprozess, in: *Die Einheit*, Dok. 90, S. 445–449; 2+4-Prozeß: [MfAA] WW: Zur Vorgehensweise 2+4-Expertentreffen am 20.6. in Bonn, in: *APDDR*, Dok. 155, S. 734–737.

79）[MfAA] Gespräch von Außenminister Baker mit Außenminister Meckel in Kopenhagen. Protokoll, in: *APDDR*, Dok. 128, S. 689–691.

らあまり良い印象を持たれていない構想であった。最終的に、本構想は7月上旬を最後に東独外務省の文書からも姿を消すこととなるが、以下では本構想が挫折した要因を二つの側面から論じる。具体的には、第一に、本構想に対する国内外の支持の低下、そして第二に、本構想が前提としていた国際環境の変化、の2点である。

第一の側面について、国内的には、構想が発表された6月初旬から中旬にかけて、かなり早い段階から疑念の声が上がっていた。本構想について、メッケルは6月14日の人民議会において発言する機会を得たが、すでに国内外で上がっていた批判的な評価を受け、「あくまでこれは明確なコンセプトや外務省による計画があるものではなく、東西双方の安全保障について考える際に取り上げられる『可能性のあるアイデア』の一つにすぎない」、と非常に控えめな説明を行う[80]。このようなメッケルの発言に対し、議場からは、本構想をめぐってメッケルがゲンシャー外相と十分な協議を行っていない点を批判する声が上がった[81]。同様の批判は、6月22日に行われたDeutschlandfunkでの電話インタビューでも示された[82]。

国内からの疑問の声に加え、「安全保障ゾーン」の当事国であるポーランドとチェコスロヴァキアからも疑念の声が上がっていた。実は、6月初旬にメッケルが本構想を発表した際、この2カ国は当事国であるにもかかわらず、事前に十分な情報共有を受けていなかったということが先行研究でも指摘されている[83]。その証左として、6月21日の会談においてチェコスロヴァキアの代表は初めて構想の詳細を聞き、その軍縮の規模の大きさに「ショックを受けた」[84]という記録が残されている。他方、同じくこの会談に出席していたポーランド側の代表はこの提案に明確に反対の

80）Markus Meckel beantwortet in der Volkskammer Fragen zu seinem Sicherheitszonenvorschlag, in: *APDDR*, Dok. 141, S. 711–713.

81）Ebd.

82）Telefoninterview mit Markus Meckel im RUNDFUNK DER DDR und DEUTSCHLANDFUNK, in: *APDDR*, Dok. 163, S. 747–750.

83）„Fazit," in: *APDDR*, S. 361.

84）［MfAA］Peter Schlotter: Bericht über meine Gespräche in Prag am 20.6.1990, in: *APDDR*, Dok. 158, S. 741–743.

意を表明した[85]。最終的に、両国ともに「現段階で明確な立場を示すことは難しい」と立場を濁すことで会談は終了するが[86]、本構想に対して両国が事前に十分な情報を得ておらず困惑していたこと、そして、少なくとも好意的な印象は持っていなかったということはすでに6月末の段階で明らかとなっていた。そして、7月に入ると両国ともに本構想から明確に距離を取り始める[87]。特に、当初ポーランドよりも比較的好意的な反応を示していたチェコスロヴァキアも7月9日の段階で、「安全保障ゾーン」のような新しい構造を作ることよりも、二つの同盟の存在という既存の安全保障構造を土台に、ソ連を巻き込んだ形で全欧州的な秩序を構築することが重要であり、チェコスロヴァキアとしては「安全保障ゾーン」の構築は必ずしも優先順位が高くないという見解を示した[88]。これに対して、メッケルは、このような「安全保障ゾーン」の構築こそが全欧州的なプロセスの促進につながるのだと説明するが[89]、その後もチェコスロヴァキアから本構想に対する前向きなシグナルは送られることはなかった。こうして、「安全保障ゾーン」構想はその当事国であるポーランドとチェコスロヴァキアからも十分な支持を得ることができなかった。

第二の側面である国際環境の変化については、「統一ドイツのNATO帰属がソ連の安全保障にとっての深刻な脅威だ」というソ連側のロジックが次第に消失していったという点が重要である。上述したように、統一ドイツのNATO帰属をめぐる問題については西側諸国とソ連の間で深刻な意見の違いが存在し、統一をめぐる6カ国の交渉の進行を妨げていた。しかし、1990年6月上旬ごろから、ソ連がこの問題における態度を少しずつ軟化させていく。

85） Ebd.

86） Ebd.

87） ［MfAA］Gespräche zwischen Meckel und Außenminister Skubiszewski auf dem Berliner Flughafen Schönefeld, in: *APDDR*, Dok. 179, S. 811–812.

88） ［MfAA］Besuch des Außenministers, Herrn Markus Meckel, in der CSFR, am 9.7.1990. Bericht, in: *APDDR*, Dok. 192, S. 841–844.

89） Ebd.

ソ連側がそのような変化の兆しを示し始めたタイミングとして、6月7日にモスクワで開催されたワルシャワ条約機構の政治諮問委員会の会合が挙げられる。会議に合わせて開催されたメッケルとの会談において、シュワルナゼは同盟帰属問題に対するソ連の見解について以下のように説明をした[90]。彼によると、ソ連は元々、統一ドイツの中立化や両同盟への二重帰属を主張していたが、どちらも非現実的となる中、現在同国として求めているのは、「移行期間＋二重帰属（Übergangsüeriode und doppelte Mitgliedschaft）」であるという。また、同日に開催されたCDU/CSU議員団とゴルバチョフの顧問であるヴァディム・ザグラディンの会談においては、ソ連としては以上の内容の他に、NATOがその性質や戦略を変容させることもドイツのNATO帰属を認める上で重要であるとの見解が示されていた[91]。つまり、移行期間を経て、NATOとワルシャワ条約機構が変革し、その敵対関係を解消することを前提に、統一ドイツのNATO帰属を容認するという立場へと、本件に対するソ連の立場が急速に軟化したのである。

このようなソ連および東ドイツの呼びかけに対し、最初に前進が見られたのは6月8日に発表された「ターンベリーのメッセージ（Message from Turnberry）」であった。これはターンベリーで開催されたNATO外相会談の結果公表されたものであり、欧州における持続的な安全保障システムを構築するためには全ての国の正当な安全保障上の利益が考慮されるべきであり、NATOとしては両同盟に属するすべての国々の間でより親密な関係性を築くために積極的に貢献する用意があるということが示された[92]。そして、前日にワルシャワ条約機構から発表された「ワルシャワ条約機構の性格と機能を見直し、同機構を民主的原則に基づく平等な主権国家の条約

90）［MfAA］Carlchristian von Braunmühl: Notizen zum Gespräch zwischen Schewardnadse und Meckel am Rande der PBA-Tagung, in : *APDDR,* Dok. 132.

91）板橋『分断の克服』170頁。

92）“Message From Turnberry: Ministerial Meeting of the North Atlantic Council,” *North Atlantic Treaty Organization,* June 8, 1990, https://www.nato.int/en/about-us/official-texts-and-resources/official-texts/1990/06/08/message-from-turnberry.（Accessed on December 22, 2025）

へと改組」し、軍事機構も改革するという方向性[93]を歓迎し、NATOもこれに応答する用意があることを示唆した[94]。

シュワルナゼはこのNATOからのメッセージを非常に好意的に受け取り、さらにこれを前に進めるべく、両同盟が相手国を敵として認識しないようにするための具体的な取り組みや目標をベーカーに対して提示した[95]。そして、7月6日のNATO首脳会談で発表されたロンドン宣言において「我々はもはや互いを敵と見做さない」ことが示されたことによって、これらソ連側の要求は現実のものとなった[96]。以上のような一連の変化によって、統一ドイツのNATO帰属をソ連が認める上で不可欠だと思われていた「NATOの変容」が実現した。これを受け、ソ連は、「NATO帰属によってソ連の安全が損なわれる」という従来の主張を抑え、7月15、16日に開催されたソ連と西ドイツの首脳会談を経て、統一ドイツのNATO帰属と北大西洋条約の5条がドイツ全体に適用されるということを容認した[97]。つまり、メッケルらがその外交イニシアチブを進める上での前提としていた、ソ連の安全保障上の安心供与の必要性がなくなったのである。

このように、東ドイツ国内外から十分な支持と関心を集められていないのは明白であったにもかかわらず、また、このイニシアチブを促進する意

93） Washington Post: “Warsaw Pact Summit Urges Transformation,” *Washington Post,* June 8, 1990, https://www.washingtonpost.com/archive/politics/1990/06/08/warsaw-pact-summit-urges-transformation/b10d5f07-03a6-4f2c-8de0-9d80133e1b61/.（Accessed on December 26, 2025）

94） “Message From Turnberry,” Ibid.

95） ［MfAA］Vorshläge Schwardnadses an Baker über die Neugestaltung der Beziehungen zwischen NATO und WVO. Telegramm, in: *APDDR,* Dok. 143, S. 714–715.

96） “Declaration on a Transformed North Atlantic Alliance: Issued by the Heads of State and Government participating in the meeting of the North Atlantic Council,” *North Atlantic Treaty Organization,* July 5, 2025, https://www.nato.int/en/about-us/official-texts-and-resources/official-texts/1990/07/05/declaration-on-a-transformed-north-atlantic-alliance.（Accessed on December 22, 2025）

97） 板橋『分断の克服』177–181頁。

義が低下していたにもかかわらず、メッケルと東独外務省は 7 月に入っても本構想に関する内部での議論を継続させた[98]。しかし、最終的にこの構想は 7 月 7 日の史料を最後に東独外務省内部の議論からも姿を消し[99]、その後、東独外務省やメッケル外相によって論じられることはなる。メッケル自身もこの構想については、「わずか 4 ヶ月の在任期間のなかで外相としての自分の評価を最も深刻に傷つけた不完全な計画」であったと認めており[100]、自他ともに認める「失敗した構想」として東ドイツ外交史の中に記憶されることとなった。

㈡　CSCE 組織化に向けた「3 カ国イニシアチブ」の挫折

CSCE 組織化に向けた「3 カ国イニシアチブ」については 5 月末から 6 月にかけて 3 カ国の間で方向性がまとまり、ワルシャワ条約機構の政治諮問委員会などで公表された。そして、7 月に入ると西側諸国に対しても積極的に提案されるようになる。7 月 3 日、ジュネーブ軍縮会議での演説においてメッケルは本イニシアチブについて説明を行った。彼は、将来の全欧州的な安全保障システムにドイツが結び付けられることがドイツ、欧州、そして世界の利益に合致すると指摘した上で、初期の段階としてはCSCE、EC、そしてNATOをはじめとする既存の枠組みを活用すべきだと説明した[101]。しかし、彼はさらに踏み込んで、将来的には、NATOを軍事的組織から政治的組織へと劇的に変化させ、CSCE プロセスの中でも特に安全保障分野を組織化することで、CSCE を国連憲章52条が定める地域的な安全保障機構に発展させられる可能性があると訴えた[102]。つまり、メッケルらが「3 カ国イニシアチブ」の先に見据えていたのは、政

98）［MfAA］Prof. Albrecht: „Betr., Sicherheitszone‘ Deutschlands mit Polen und der CSFR“. 3. Fasung, in: *APDDR*, Dok. 183, S. 825–829.

99）［MfAA］Dr. Peter Schlotter: „Betr. :‚Sicherheitszone‘. Zur Information/Entscheidung,“ in: *APDDR*, Dok. 188, S. 836–838.

100）Meckel, *Zu wandeln die Zeiten*, S. 396.

101）Rede des Außenministers Markus Meckel auf der Genfer Abrüstungskonferenz, in: *APDDR*, Dok. 177, S. 805–809.

102）Ebd.

治的組織に変革したNATOと、従来のNATOに代わり、全欧州的な安全保障秩序の中心を担う組織化されたCSCEだったのである。

しかし、最終的にパリ憲章でまとめられ、1990年代前半に実現したCSCEの組織化は、あくまで、安全保障は従来通りNATOがその中心を担い、CSCEはそれを補完する、というものであった。そのような結論に至った最大の要因として、「CSCEを中心とする欧州の安全保障秩序がNATOに取って代わる」という東ドイツの提案が、米国を中心とする西側諸国によって却下されたことが挙げられる。7月4日、メッケル外相はCSCE加盟国に対して東ドイツ、ポーランド、チェコスロヴァキアによるCSCE組織化に向けた「3カ国イニシアチブ」の概要を説明した。イニシアチブは全体的に好意的に受け取られ、同年秋に開催されるCSCE首脳会談に向けた準備の重要な貢献だとして評価された[103]。他方、このイニシアチブはあくまでこれから議論される無数の提案の中の一つに過ぎないという点も強調され、必ずしも提案の内容が実現できるわけではないと釘を刺される[104]。特に、会談に出席していた米国の代表は、このようなイニシアチブが行われているのは喜ばしいものだと評価しつつも、しかし、この提案内容では、現在直面している複雑な諸問題に適切に対処するのは困難であり、また、NATOの役割を過小評価しているという点で状況をより不安定にする可能性がある、との批判の声を上げた[105]。また、CSCEに専門のセンターや事務局を設置するとしても、その役割は小規模なものにとどまるべきだとの指摘も行われた[106]。

このような米国の主張、すなわち、「NATOは引き続き欧州の安全保障の中心を担い、CSCEはあくまでそれを補完する存在であるべき」、という考えは、米国と並んでソ連との二国間交渉などを通してドイツ統一プロ

103）［MfAA］Zur Reaktion der KSZE-Teilnehmerstaaten auf die trilaterale Initiative zur Institutionalisierung des KSZE-Prozesses, in: *APDDR,* Dok. 182, S. 822–825.

104）Ebd.

105）Ebd.

106）Ebd.

セスに大きな影響力を発揮していた西ドイツの中でも共有されていた。たしかに、西ドイツにおいては「CSCE組織化」の旗振り役であったゲンシャー外相が、「陣営思考を脱却し、CSCEを制度化し拡大させること」や、「NATOの領域が東へ拡大しない旨をソ連に対して保証すべき」という見解を繰り返し、米国政策決定者を苛立たせていたという経緯があり[107]、統一交渉の初期の段階では完全に米国と足並みを揃えることができていたわけではない。しかし、そのようにNATOの役割を軽視するゲンシャーの姿勢について、西ドイツ外務省内部からも不安の声が上がり[108]、最終的には、コール首相とブッシュ大統領らの間で、「欧州の安全保障秩序の将来については、統一ドイツを完全にNATOに帰属させる」という方針でまとまった。特に1990年2月末の段階で、CSCEの強化を通して最終的にNATOとワルシャワ条約機構を解体させるというゲンシャーの構想は西ドイツの公式の方針からは葬り去られていた可能性が高い[109]。つまり、組織化されたCSCEがNATOに代わって欧州の安全保障秩序の中核を成すという東ドイツの目標は、3カ国イニシアチブがまとまるよりも遥か以前から、米国と西ドイツの間で否定された内容だったのである。

このような米国と西ドイツからの拒絶に加え、国際社会における東ドイツの存在感の低下も、「3カ国イニシアチブ」を通した東ドイツの外交目標の実現を非現実的なものにしていた。前節で示したように、1990年6月の「ターンベリーからのメッセージ」や同年7月の「NATOロンドン宣言」などを通してソ連からの譲歩を引き出すことに成功した米国と西ドイツは、1990年7月以降、ソ連との二国間交渉を加速させた[110]。そして、

107）サロッティ. M. E. 著、岩間陽子・細谷雄一・板橋拓己　監訳『1インチの攻防―NATO拡大とポスト冷戦期秩序の構築』上巻、岩波書店、2024年、74–85頁；“Meeting with Foreign Minister Hans-Dietrich Genscher of the Federal Republic of Germany,” April 4, 1990, George H. W. Bush Presidential Library and Museum, Memcons and Telcons, https://bush41library.tamu.edu/files/memcons-telcons/1990-04-04--Genscher.pdf.（Accessed on January 4, 2026）

108）サロッティ『1インチの攻防』、上、84–85頁。

109）板橋『分断の克服』142–146頁。

110）7月4日の第6回2＋4事務レベル会合においても、ゲンシャーは2＋4で

7月15、16日に行われた独ソ首脳会談にて、統一ドイツが全体としてNATOに帰属するという米国と西ドイツの方針がソ連側によって受け入れられることとなる[111]。他方、東ドイツはこれら二国間のやり取りについてソ連からも西ドイツからも十分な情報を共有されておらず[112]、7月17日の第三回2＋4会談においても完全に「脇役」に成り下がっていた[113]。交渉開始の段階からすでに限定的な影響力しか有していなかった東ドイツは[114]、国際環境の急速な変化の中で完全にその影響力を失ったのである。さらに、前節で指摘したように、「安全保障ゾーン」構想をめぐってポーランドとチェコスロヴァキアに事前に十分な相談を行っていなかったことも、両国の東ドイツに対する信頼を傷つけ、3カ国の協力を難しくしていた可能性がある。実際に、東独外務省の史料に基づけば、CSCE組織化に向けて3カ国が揃って議論をする機会は5月末の3カ国の専門家会合以降は設けられていなかった[115]。

また、そもそも、既存の安全保障枠組みをどの程度活用するのかという点に関して、東ドイツ、ポーランド、チェコスロヴァキアの3カ国の間で見解に食い違いがあったのも重大な問題であった。東ドイツは、これまでも指摘してきたように、NATOとワルシャワ条約機構という二つの同盟の存在によって生じている対立関係を克服すべく、CSCEの強化を通して、これら軍事同盟に代わる新しい地域の安全保障枠組みを実現しようとしていた。これに対し、チェコスロヴァキアは、この二つの軍事同盟の存在ゆ

の議題を可能な限り軽くすることにこだわっていた。(Ulrich Albrecht über das sechste 2+4-Beamtentreffen mit polnischer Beteiligung in Berlin, in: *APDDR*, Dok. 181, S. 820-822.)

111) 板橋『分断の克服』177-181頁。

112) Meckel, *Zu wandeln die Zeiten*, S. 403-405.

113) Ulrich Albrecht zum dritten Außenministertreffen der 2+4-Verhandlungen, in: *APDDR*, Dok. 203, S. 872-876.

114) 本稿398頁。

115) 5月28日の3カ国専門家会合（Dok122）以降もMfAA内部で議論は行われていたものの、ポーランドやチェコスロヴァキアと議論を行った形跡は史料からは確認できない。

えに冷戦の間一度も大規模な軍事衝突が発生しなかったという点を強調し、あくまで既存の枠組みを活用すべきだという立場であった[116]。つまり、直接的には述べられていないが、チェコスロヴァキアとしては、組織化されたCSCEによってNATOの安全保障面での役割を軽減させようという東ドイツの目標と距離を取っていたと考えられる。

加えて、ウィーンでCSCE首脳会談の準備会合が始まった1990年７月頃には、東ドイツの連立政権が瓦解し始めていたのも、東ドイツ外交にとって大きな足枷となっていた。彼らにはもはや対外的なイニシアチブを発揮する余裕はなくなっていたのである。発足の段階から首相（CDU所属）、外務大臣（SPD所属）、そして軍縮・防衛大臣（Demokratische Aufbruch所属）の党派間対立ゆえにまとまった外交安全保障政策を進めるのが困難であったデメジエール政権は、４月から７月の間にさらに連立内部の関係が悪化していた[117]。特に「安全保障ゾーン」構想をめぐる情報共有の欠如に象徴されるように、メッケルとデメジエールの間の意思疎通は十分に機能しておらず、このことはメディアでも指摘されるなど[118]、すでに周知の事実となっていた。そして、このコミュニケーション不足こそが８月末の連立崩壊の原因であったとメッケルは自らの退任演説において、デメジエールに対する恨みを込めながら訴えている。彼の言い分によれば、外務省としては首相府との意見調整を試みていたが、デメジエールは「その頑固さと権威主義的な態度ゆえに党派を超えた協力関係を維持する政治的能力に欠けており、それゆえに連立は崩壊したのだ[119]」という。このように、政権内部で不信感と意思疎通不足が蔓延していた東ドイツが外交的なイニシアチブを発揮するのは極めて困難な状況であった。

116）［MfAA］Besuch des Außenminister, Herrn Markus Meckel, in der CSFR, am 9.7.1990. Bericht, in: *APDDR,* Dok. 192, S. 841–844.

117）„Fazit," in: *APDDR,* S. 356.

118）Telefoninterview mit Markus Meckel im RUNDFUNK DER DDR und DEUTSCHLANDFUNK, in: *APDDR,* Dok. 163, S. 747–750.

119）Vorlage für die Ansprache des Außenministers der DDR vor leitenden Mitarbeitern des MfAA, in: *APDDR,* Dok. 224, S. 909–912.

以上のような外的要因並びに内的要因が重なり、CSCE 組織化に向けた「3 カ国イニシアチブ」を通して、NATO に代わる新しい全欧州的な安全保障秩序を作る、というメッケルと東独外務省、そして彼らを陰で支えていた平和研究者やエゴン・バールらの構想は日の目を見ることなく、選択肢から除外され、東ドイツは米国および西ドイツらによって固められた方針を受け入れることとなった。東ドイツによる外交イニシアチブは、統一交渉の中から排除されたのである。

終　章

本稿は、1990 年 3 月から 9 月にかけてのドイツ統一プロセスにおける東ドイツのメッケル外相と東独外務省の外交イニシアチブについて検討した。彼らは、その外交経験の不足や西側 SPD および平和研究者との個人的繋がり、連立相手である CDU との対立関係、そして「国家の消滅」を前提とする外交姿勢など、さまざまな特殊性を抱えながら、祖国の統一と冷戦終結後の欧州安全保障秩序の構築という重大な問題の意思決定に関与した。その意思決定の場として用意された 2 ＋ 4 交渉では、同盟選択権を盾に東ドイツ領を含む統一ドイツ全体の NATO 帰属を実現しようとする米国および西ドイツと、統一ドイツの NATO 帰属が自国にとっての深刻な安全保障上の脅威であると主張するソ連の間の激しい対立が生じ、議論が前に進まない状況が続いていた。そのような状況の中、西ドイツ SPD や平和研究者からの助言を積極的に取り入れたメッケルと東独外務省は、東欧の隣国との協力を通して、自国と欧州の将来に関する意思決定に影響を与えようと試みたのである。

まず、ポーランドやチェコスロヴァキアなどの提案を土台に、それらを一つにまとめることで、CSCE 組織化に向けた「3 カ国イニシアチブ」を進める。「安全保障と協力のための欧州評議会」を設立した上で、「CSCE 諸センター」や外相同士の定例会の開催などを通して、NATO に代わる新しい欧州の安全保障枠組みとして CSCE を強化することを目指したのである。その背景には、ソ連に対する安全保障上の安心供与なくして交渉を前

に進めるための妥協点を見出すことが難しかったこと、そして、「NATO帰属か、否か」という二元論を超克し、ひとえに全欧州的な安全保障秩序を構築することこそが将来の欧州にとって重要だとメッケルらが強く認識していたことが挙げられる。

同様の問題意識から、メッケルらはポーランド、チェコスロヴァキア、そして統一ドイツの中で現在の東ドイツ領にあたる領域を一つの「安全保障ゾーン」にまとめることも模索する。平和研究者らの提案を踏まえ、この地域の兵力を劇的に削減した上で、多国籍の「平和軍」を設置し、この地域の安全保障を徹底的に全欧州的な枠組みに委ねようと試みた。しかし、本構想については、デメジエール首相との意思疎通の欠如や、当事国であるポーランド、チェコスロヴァキアへの説明不足、そして、２＋４に参加する西側各国からも十分な支持を得られず、失敗に終わる。このように、東ドイツによるいずれの構想も、ソ連の「ドイツのNATO帰属は自国の安全保障上の脅威」というロジックの消失や、米国・西ドイツ・ソ連の間の二国間交渉の増加、国際交渉の場における東ドイツの影響力の低下、そして連立政権内部の対立などを受け、冷戦終結後の欧州安全保障秩序の選択肢の中から排除され、東ドイツとしてもそのような現実を受け入れることを選択した。この意味で、東ドイツ外交は統一交渉においてほとんど影響力のない、客体的な存在であったという先行研究上のコンセンサスは否定しようのない事実である。

しかし、このことは同時に、この時期の東ドイツ外交が、そのような客体性の性質が強い中でも、限定的な主体性と創造性を備えていたことも示している。第１章で論じたように、この時代の東ドイツはSEDによる一党支配体制が終焉し、その国家史上最初で最後の複数政党制による統治を経験していた。つまり、この時期の東ドイツ政府は全く先例の通用しない混沌とした状況の中で、内政の舵取りを任されたのである。また、国外においても、ゴルバチョフ書記長のもと、ソ連が内政・外交双方において抜本的な変革を行い、東欧の隣国では次々に共産党による支配が崩壊し、ドイツと欧州の将来をめぐっては各国の意見対立が続いていた。

このような国内外の混乱の中、従来から国家統一に向けた独自の構想を

持っていた西側SPDや平和研究者らの思想が、「『統一ドイツのNATO帰属か否か』という二元論を超克し、全欧州的な安全保障秩序の実現を究極的な目標にすべるべきだ」、というメッケル外相の信念と結びつき、東ドイツの外交政策決定過程の中に浸透していったのである。SED一党支配体制の終焉から祖国統一までの約半年という、東ドイツ史上最も短く、最も激動の最終局面において、メッケル外相と東独外務省は、そのような外部からの思想を受容し、東欧の隣国との協力を通して、東西陣営対立の垣根を越えた、全欧州的な安全保障秩序の構築を目指した。これは、それまでの東ドイツ外交が、SED党指導部による閉鎖的な環境の中で政策が一元的に決定されていたこと、また、ブレジネフ・ドクトリンのもとで東欧諸国が外交上十分な主体性を発揮できていなかった経緯などを踏まえると、東ドイツが明確な形で主体性を発揮し、創造的な外交を展開しようとした、貴重な期間だったと評価できる。統一交渉をめぐる国際的な議論の進展や国内外からの批判を受け、最終的に東ドイツは自らの外交イニシアチブを放棄し、2＋4の枠組みで定められた方針を受け入れることになるが、そこには同国の外交の限定的な主体性と創造性があった。

また、このように「最終的に選択されなかった秩序」について分析することは、最終的に選択された秩序と、そこに至るプロセスに潜んでいた問題点について考える際の視座も我々に提供する。それは端的に言えば、ドイツ統一に関する一部の重要な議論があまりにも速く、そしてあまりにも小さなサイクルの中で進められてしまったという点である。特に、1990年7月以降、統一ドイツの同盟帰属問題の中心的な議論の場が2＋4から米国、西ドイツ、そしてソ連の二国間交渉へと移り、その過程で東ドイツらによる提案は十分に議論の対象になることなく選択肢の中から排除されていった。たしかに、ソ連国内におけるゴルバチョフ書記長の立場が急速に悪化していたことを踏まえると、東西両陣営が歩み寄りながら統一ドイツの将来について決断を下す機会の窓は閉まりつつあり、対立が予測される問題について二国間交渉での議論に集中し、統一の速度を加速させたのは自然な判断であった。実際に、そのような二国間交渉があったからこそ、統一ドイツ全体のNATO帰属についてゴルバチョフ書記長からの譲

歩を引き出し、当初誰も予測していなかったような速度で統一が実現した。しかし、その代償として、２＋４ やそのほか多国間の枠組みの中で取り上げられるべきはずであったその他の選択肢について吟味する機会が失われてしまった点には注目する必要がある。

加えて、そのような中で、統一プロセスの重要な当事国であった東ドイツがあまりにも無視されすぎてしまったという点も見逃されるべきではない。たしかに、東ドイツが国家として存続しないということは自他共に認める事実であり、また、メッケルらの外交経験の浅さなどを踏まえると、同国が中心的なプレイヤーになれなかったのは仕方のないことであった。しかし、旧東ドイツ地域における極右政党の急速な支持拡大や旧西ドイツ地域との経済格差など、統一から30年以上が経った今も、ドイツ国内には東西の分断が残っている。もちろん、これらは統一後の経済政策や社会統合の失敗による部分が大きいが、統一プロセスの中で自分たちの提案が十分に検討されなかったこと、そして、議論のサイクルから外されていったということは、当時の東ドイツ外交の関係者や彼らの記録に生々しく刻まれている。このような統一プロセスの進め方が抱えていた問題は、今なお国内に残る分断の原因の一側面を構成しているかもしれない。ただ、この点は本稿の分析範囲を超えており、今後別の場で議論されることを期待したい。また、本稿で扱いきれなかった、統一プロセスにおける中欧諸国や西ドイツSPDの役割などについても検討の余地が多く残されており、今後の研究の深化を願っている。

矢部　美咲（ヤベ　ミサキ）
最終学歴　慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程
ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス（LSE）
国際関係史学部修士課程
所属学会　日本国際政治学会
専攻領域　国際関係史、ドイツ外交史